



検温よし!  
体調よし!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校していた市立小中学校が、6月1日から再開しました。この春入学した新1年生も、2か月遅れとなる学校生活への期待と緊張を胸に、元気に登校しています。

市立小中学校の再開に際しては、健康観察カードの確認等、感染拡大防止と体調管理の徹底に努めています。

## 人の動き (2020. 6. 1 現在)

人口	77,997	(-19)
男	38,902	(-2)
女	39,095	(-17)
世帯数	34,845	(+27)

( ) 内は前月との比較

### 人口増減の内訳

出生	35	転入	170
死亡	63	転出	157
自然増減	-28	社会増減	+13
		その他	-4



令和  
2年度

# 本庄市職員採用試験

第1次試験日 ▼ 8月15日(土) ～ 31日(月)

※今年度高等学校卒業見込みの方は9月16日(水)～19日(土)に実施  
※一般事務職(障害者)の点字対応試験は市役所で8月23日(日)に実施

## ◆第1次試験

テストセンター方式による教養試験を実施します。詳しくは受験案内をご覧ください。  
※テストセンター方式とは、期間内に全国にあるテストセンターで都合の良い日時・会場を予約し、受験する方式です。

◆採用予定年月日 令和3年4月1日

## ◆募集職種等

職種	人数	学歴・受験資格		年齢
一般事務	10名程度	大学卒	大学卒業又は今年度中に卒業見込みの方	平成2年4月2日以降生まれの方
		短大卒	短期大学卒業又は今年度中に卒業見込みの方	平成4年4月2日以降生まれの方
		高校卒	高等学校卒業又は今年度中に卒業見込みの方	平成6年4月2日以降生まれの方
一般事務 障害者	1名程度	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方		平成2年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
技術職 土木	5名程度	大学卒	次の①、②のいずれかに該当する方 ①大学卒業又は今年度中に卒業見込みの方で、大学において表1の履修科目のうち2科目以上履修している方 ②大学を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計又は施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方(令和2年6月末日時点)	平成2年4月2日以降生まれの方
		短大卒	次の①、②のいずれかに該当する方 ①短期大学卒業又は今年度中に卒業見込みの方で、短期大学において表1の履修科目のうち2科目以上履修している方 ②短期大学を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計又は施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方(令和2年6月末日時点)	平成4年4月2日以降生まれの方
		高校卒	次の①、②のいずれかに該当する方 ①高等学校卒業又は今年度中に卒業見込みの方で、高等学校において表1の履修科目のうち2科目以上履修している方 ②高等学校を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計又は施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方(令和2年6月末日時点)	平成6年4月2日以降生まれの方
保育士	4名程度	保育士の資格を有する方又は今年度中に保育士の資格を取得見込みの方		平成4年4月2日以降生まれの方
保健師	5名程度	保健師の資格を有する方又は今年度中に保健師の資格を取得見込みの方		平成2年4月2日以降生まれの方
管理栄養士	1名程度	管理栄養士の資格を有する方		

※採用内定後、受験資格①で受験の方は成績証明書において、受験資格②で受験の方は在職証明書において、受験資格を満たしているか確認します。

表1 技術職（土木）の履修科目一覧表

学歴区分	履修科目
大学卒 短大卒	次の①～⑦のうち、2科目以上履修していること ①数学・物理（応用数学、応用物理、微分積分学、物理学入門、物理学を含む） ②応用力学（材料力学、構造力学を含む） ③水理学（水工水理学、水理学演習を含む） ④土質工学 ⑤測量（測量学、測量学基礎、測量学応用を含む） ⑥土木計画（都市計画を含む） ⑦材料・施工（土木材料、材料学、施工法を含む）
高校卒	次の①～⑥のうち、2科目以上履修していること ①数学・物理・情報技術基礎 ②土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学） ③土木構造設計 ④測量 ⑤社会基盤工学 ⑥土木施工

◆受験案内・申込書

7月31日(金)まで行政管理課（市役所3階）及び支所総務課（アスピアこだま内）で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封してください（7月27日(月)必着）。

◆申込 郵送による申込のみ（持参不可）

◆受付期間 7月13日(月)～8月3日(月)（必着）

◆応募書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所行政管理課人事給与係 ☎25-1160

◆児玉郡市職員採用合同説明会

例年7月に開催していた児玉郡市職員採用合同説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は開催しません。



## 国民健康保険限度額適用認定証の更新をお忘れなく

現在の「国民健康保険限度額適用認定証（又は限度額適用・標準負担額減額認定証）」の有効期限は、7月31日(金)です。

8月以降も引き続き、入院治療や高額な外来診療を受ける場合は、更新の手続きをしてください。

●更新期間 7月8日(水)～8月31日(月)

### ●受付窓口

保険課（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパアこだま内）

### ●用意

国保の保険証、印鑑（朱肉を必要とするもの）、マイナンバーのわかるもの

※国民健康保険税に滞納があると、認定証の交付を受けられません。

※転入や未申告等で所得が不明な場合、上位所得者の区分となります。

### 限度額適用認定証とは

国民健康保険の加入者が1か月に1つの医療機関で高額な治療を受ける場合、窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までになるものです。ただし、

差額ベッド代などの保険が適用されないものや入院中の食事代は、別に支払いが必要です。

更新期間を過ぎても随時申請できますが、認定証は、申請した月の初日から有効となります。月をさかのぼって発行できませんのでご注意ください。

### 70歳～74歳の方へ

次の①②のいずれかに該当する方は、医療機関で限度額までの支払いとするために、認定証の更新又は申請が必要です。

①住民税非課税世帯の方

②住民税課税世帯で課税所得が145万円以上690万円未満の方

※①②に該当しない方は「保険証兼高齢受給者証」が認定証の代わりになるため、申請は不要です。

※認定証を医療機関に提示しなかった場合、自己負担額を超えた支払い分は、後から高額療養費の支給対象となります。

7月は窓口が大変混み合います。早急にご使用する予定がない方は8月以降に申請してください。7月に申請する際は、比較的空いている午後の来庁にご協力ください。



## 給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルスに感染した場合等に傷病手当金を支給します

本庄市国民健康保険に加入し、給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、勤務を休みやすい環境を整えるため傷病手当金を支給します。

●対象（全てに当てはまる方）

- ・本庄市国民健康保険に加入していること
- ・雇用されていて給与等の支払いを受けていること
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱などの症状があり、その療養のために連続して4日以上仕事を休み、給与等の全部又は一部の支払いを受けることができないこと

●対象期間

令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため勤務することができない期間（入院が継続す

る場合等は最長1年6か月まで）

●支給日数

対象期間のうち、勤務を予定していた日数（最初の3日間は除く）

●支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給日数

●申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、下記へ郵送  
※申請書は市ホームページをご覧ください。保険課までお問い合わせください。

●郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所保険課





## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国民健康保険税の減免について

### ●対象世帯・減免割合

①新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯

→全額

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等（事業・不動産・山林・給与収入）の減少が見込まれる世帯※

→一部を減額

※該当となる世帯の要件は世帯主が次の条件に全て当てはまる場合です。

- (1)事業収入等の年間で見込まれる収入額から補てんされる保険金などを控除した額が前年に比べて30%以上減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### ●減免対象期間

令和2年2月～令和3年3月

### ●申請方法

減免申請書及び以下の書類を7月27日(月)までに下記へ郵送（必着）

①に該当する世帯・・・死亡診断書又は医師の診断書

②に該当する世帯・・・収入見込申告書、現在の収入が分かる資料（帳簿、給与明細書など）、補填される保険金などがある場合は金額が分かる資料、事業を廃止・失業した場合はその内容が分かる資料（廃業届、事業主の証明など）、令和2年1月2日以降に本庄市に転入した方は前年の収入が分かる資料（確定申告書の控え、源泉徴収票など）

※申請書及び詳細は、市ホームページをご覧ください。どうか、保険課までお問い合わせください。

### ●郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所保険課



## 国民健康保険被保険者証(保険証)を特定記録郵便で郵送します

7月31日で現在の保険証の有効期限が切れるため、7月中旬に新しい保険証を郵送します。不在時でも受け取れるよう、配達状況が記録され、ご自宅の郵便受けに配達される「特定記録郵便」で送付します。

新しい保険証（ピンク色）が届いたら記載内容を確認し、現在お使いの古い保険証（灰色）は、8月1日以降にご自身で破棄してください。

保険証には個人情報に記載されていますので、破棄の際には裁断するなどして、内容が読み取れないようご注意ください。

保険証に関する問い合わせは下記へ。

○本庄地域在住者

保険課（市役所1階） ☎25-1116

○児玉地域在住者

支所市民福祉課（アスパアこだま内）

☎72-1333

### ▶高齢受給者証と保険証が1つになりました

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方には、保険証とは別に医療費の自己負担割合が記載された高齢受給者証を交付していましたが、8月1日からは、保険証と高齢受給者証が1枚のカードとなった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」（以下『保険証兼受給者証』という）を交付します。

対象者には7月中旬に新しい保険証兼受給者証を郵送します。これから70歳になる方は、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から保険証兼受給者証が使用できるため、誕生月の月末（1日が誕生日の方は前月末）に発送します。

### ▼新しい保険証（イメージ）

埼玉県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	① 有効期限 発効期日
記号 本庄	番号
氏名 本庄 太郎	性別 負担割合 割 ②
生年月日	
適用開始年月日	
交付年月日	
世帯主氏名 本庄 太郎	
住所 埼玉県本庄市本庄	
保険者番号 110114	

交通事故で本証を使う場合には保険料国保係に至急ご連絡ください。

①高齢受給者証の表記が追加されています。

②医療費の自己負担割合が記載されていますので確認してください。



# 後期高齢者医療制度で 医療を受けている皆さんへ

★保険課25-1 2 4 5

**後期高齢者医療被保険者証が8月1日に更新されます**

新しい後期高齢者医療被保険者証（以下「保険証」といふ）を7月中旬に特定記録郵便で送ります。7月下旬までに届かない場合は、保険課へお問い合わせください。古い保険証は、記載内容がわからないようにご自身で処分してください。

**医療機関での窓口負担割合が見直されます**

後期高齢者医療制度の被保険者が、医療機関で受診する際の自己負担割合は、前年中の所得等をもとに判定を行います。負担割合は、新しい保険証に記載してありますのでご確認ください。

**申請により窓口負担の限度額が適用されます**

①被保険者が住民税非課税世帯（世帯全員が所得申告済みで住民税非課税の世帯）の方

申請により医療機関での支払いが負担区分に応じた金額までとなる限度額適用・標準負担額減額認定証を発行しています。

前年度に認定証を発行されている方で、今年度も非課税世帯の方には新しい認定証を7月下旬に送ります。

②自己負担割合が3割の方で、課税所得が690万円未満（本人及び同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の課税所得合計）の方

申請により医療機関での支払いが負担区分に応じた金額までとなる限度額適用認定証を発行しています。前年度に認定証を発行されている方で、今年度も課税所得が690万円未満の方には新しい認定証を7月下旬に送ります。



**後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減**

保険料の均等割額軽減割合について、令和元年度から段階的に軽減特例措置が縮小・廃止され、今年度は、8・5割軽減の対象者は7・75割軽減に、8割軽減の対象者は7割軽減に変わります。詳しくは7月中旬に送付する保険料額決定通知書等に同封の「保険料のしおり」をご確認ください。

**被用者保険の被扶養者であった方の軽減**

後期高齢者医療制度の被保険者となる前日に被用者保険の被扶養者であった被保険者は、所得割額がかかりません。また、均等割額は、制度の見直しにより令和元年度以降は制度加入後、2年間に限り5割軽減されます。なお、所得の少ない方に対する均等割額の軽減にも該当する場合、軽減割合の大きい方が適用されます。

**保険料の納め方**

保険料額決定通知書等が届いたら、同封の「後期高齢者医療保険料の納付について」をご確認ください。

**保険料の減免**

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主等）が死亡又は重篤な傷病を負った場合や、収入が減少した場合に、同じ世帯の被保険者の保険料を減免します。

**傷病手当金**

給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために勤務することができなかつた期間があった場合、傷病手当金を支給します。

# 地域包括支援センター

地域の高齢者の身近な相談窓口

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面で支援を行っています。

★介護保険課 ☎25-1722

## 業務紹介

▼総合相談・支援 介護、福祉などの悩みや相談に、専門職が対応し、問題解決のための支援をしています。

▼権利擁護 安心して暮らすために、さまざまな権利を守ることに努めています。

▼介護予防ケアマネジメント 自立した生活が送れるように、健康づくりや介護予防のお手伝いをします。要支援に認定された方や、事業対象者と判定された方のケアプランを作成し、介護予防サービスが受けられるように調整を行います。

▼包括的・継続的ケアマネジメント 皆さんを支える地域のケアマネジャーの支援や、より暮らしやすい地域にするためのネットワークづくりに努めています。

## 担当地域

本庄西地域包括支援センター  
本庄市社会福祉協議会

所在 本庄市銀座1-1-1

☎22-7088

本庄西地域 千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・(照

若町)・都島・山王堂・沼

和田・杉山・新井

本庄東地域包括支援センター  
安誠園

所在 本庄市小和瀬1666

☎22-6262

本庄東地域 本庄・東台・日

の出・寿・朝日町・(台町)・(諏

訪町)・(本町)・鶴森・傍示堂・

牧西・小和瀬・宮戸・堀田・

滝瀬・仁手・下仁手・久々宇・

田中・上仁手

本庄南地域包括支援センター  
シャローム

所在 本庄市今井1251-1

☎23-9580

本庄南地域 南・前原・柏・

栄・駅南・けや木・見福・

緑・五十子・四季の里・早

稲田の杜・北堀・栗崎・西

五十子・東五十子・東富

田・西富田・四方田・今

井・共栄・いまい台

児玉地域包括支援センター

所在 本庄市児玉町金屋13

02-1 ☎73-1545

児玉地域全域

※( )は、通称名地区です。

## 認知症の方を地域で支える取り組み

**刃心** 知症になっても、住み慣れた環境で暮らし続けることができる地域づくりには、地域全体が認知症に対する関心を高め、正しく理解し、支え合うことが大切です。

## 認知症家族の会本庄

認知症の方を介護する家族が集まり、思いを語り合う会を実施しています。認知症の

方を介護されているご家族同士だからこそ、分かり合えることがあります。日頃の思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる場としてご活用ください。

## オレンジカフェ認知症カフェ

市内に6か所あり、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で、暮らし続けられるよう、認知症の方やご家族をはじめ、どなたでも気軽に集うことができる場です。

## 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守る「応援者」となる認知症サポーターを養成する講座です。

## 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターとして活動してみたい、認知症の人やその家族への声かけや見守りについての知識を身につけたいという方のための講座です。

※詳しくは各地域包括支援センター又は介護保険課へ。

## 高年齢の方が介護が必要

な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療、介護のサービスだけでなく、地域における生活支援や介護予防のサービス(生活支援等サービス)が必要で

す。市では、生活支援等サービスの体制を整備するため、市全域を単位とする「生活支援コーディネーター(地域支援合い推進員)」を1名、また、日常生活圏域を活動範囲とする地域包括支援センター4か所に1名ずつ、合計5名の生活支援コーディネーターを配置しています。





国民年金保険料を納めることが難しいときには…

## 7月から「免除」「納付猶予」申請の受付を開始

所得が少ないときや失業等で国民年金保険料（令和2年度1万6540円／月）を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や、猶予となる「納付猶予制度」が利用できます。

前年所得が一定額以下の場合、申請書を提出いただき、承認されると保険料の納付が免除されます。免除される額は、左頁表1のとおりです。

### 納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請が承認されると、保険料の納付が猶予されます。 ※両制度とも申請時から2年1か月前まで遡って申請できますが、申請が遅れて保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金、障害や死亡等の万一の際に障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。免除等の承認を受けた期間と将来の年金受給との関係は左頁表2のとおりです。

### ◆申請をお忘れなく

7月1日(水)から令和2年度分（令和2年7月～令和3年6月）の申請受付を開始します。利用希望者は申請してください。原則、申請は毎年度必要です。

なお、昨年度に全額免除又は納付猶予の承認（特例申請による承認を除く）を受けた方で、あらかじめ翌年度以降の継続申請を希望している場合は、今年度の申請は必要ありません。後日、日本年金機構から郵送される審査結果を確認してください。

### 保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の

失業等を理由とした申請（Ⅱ特例申請）の場合には、失業した方（配偶者・世帯

### 失業等による特例申請

主も含む）の所得については審査対象から除かれます。特例申請が可能な期間は、失業日（Ⅱ退職日の翌日）を起算日として、その前月から翌々年の6月までです。

### 申請方法

#### 窓口での申請

**申請窓口** 市民課国民年金係（市役所1階）又は支所市民福祉課（アスパiaこだま内）

#### 必要書類等

- ①本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カード等）
- ②年金手帳又はマイナンバーカード
- ③失業等による特例申請をする方は、「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」等のいずれかの写し
- ④印鑑

#### 郵送による申請

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」（日本年



金機構ホームページからダウンロード、又は申請窓口に備え付けてあります）に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して郵送してください。

#### 《添付書類》

窓口での申請の必要書類等の①と②の写し（失業等による特例申請をする方は③）。

※マイナンバーによる届出を行う場合は、市民課国民年金係までお問い合わせください。

#### 《郵送先》

〒367-8501  
本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所市民課国民年金係

「新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例措置」

令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した場合は、前年所得によらず当年中の所得見込額を用いた国民年金保険料免除等の臨時特例申請が可能です。

詳しくは市又は日本年金機構ホームページをご覧ください。電話でのお問い合わせは左記へ。

【ねんきん加入者ダイヤル】

☎0570-000310  
04 平日：午前8時30分～午後7時、毎月第2土曜日：午前9時30分～午後4時

【熊谷年金事務所】

☎048-522-5012  
12 平日：午前8時30分～午後5時15分





**表1 免除等の所得基準額** (所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること)

	所得基準額
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数 + 1) × 35 万円 + 22 万円
4分の3免除	78 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告書控等でご確認ください。地方税法に定める障害者および寡婦の場合は、基準額が変わります。

**表2 免除等と将来の年金受給との関係**

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金
	受給資格期間	年金額	保険料納付要件
全額免除	算入される	8分の4が反映	算入される
4分の3免除		8分の5が反映	
半額免除		8分の6が反映	
4分の1免除		8分の7が反映	
納付猶予		反映されない	
未納	算入されない	反映されない	算入されない

※一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付していることが必要です。また、免除等を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができ、追納すると将来受け取る年金額は減少しません。年金額への反映率は、平成21年4月に改定されました。

★市民課国民年金係 ☎25-1114、支所市民福祉課 ☎72-1333、熊谷年金事務所 ☎048-522-5012

## 市県民税のお知らせ

★課税課 ☎25-1123

### 市県民税の申告相談

市県民税の申告が必要と思われる方に、申告をお願いする通知を8月中に発送し、申告相談を実施します。

#### 対象

- ①前年又は前々年に市県民税が課税されていて、今年申告していない方（給与支払報告書、年金支払報告書が市に提出されている方は除く）
- ②不動産収入又は報酬などがあり、申告していない方

※所得税が課税される場合や、源泉徴収された支払調書などがある場合は、税務署へ申告してください。

### 所得・課税証明書の発行

これから申告する方で、所得・課税証明書が必要な場合は、申告後に発行します。申告の結果、

課税になる場合、証明書の発行は市県民税の税額決定後になります。申告後発行までに期間を要しますので早めに申告してください。

### 扶養控除の確認

確定申告書又は給与支払報告書、年金支払報告書に基づき、対象者へ扶養確認を行います。

市外の人を扶養している場合は、その住所地の市区町村などへ被扶養者の合計所得などの確認を行います。

#### 対象

- ①重複して扶養をとっている方
- ※複数の納税義務者が同一の方を扶養親族とすることはできません。

- ②扶養の記載があるが、その被扶養者を特定できない方

※確認の結果、扶養が取り消される場合があります。変更内容は、本人又は勤務先に通知します。

## 緑のカーテンコンテストを実施します

★環境推進課 ☎ 25- 1 2 4 9

夏季の省エネルギーを推進し地球温暖化を防止するため、本庄市緑のカーテンコンテストを開催します。

### ▶受付期間

8月28日(金)まで(土・日・休日を除く)

### ▶応募資格

個人又は団体で、令和2年度春以降、市内にある応募者管理の住宅、学校もしくは事業所等において、「つる性植物」を用いて緑のカーテンを設置していること。

### ▶応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて応募先まで持参、郵送、又はメールでご応募ください。

### ▶郵送先

〒367-8501 本庄市役所環境推進課

☒ kankyo@city.honjo.lg.jp



令和元年度 市長賞受賞作品

※詳細は、応募要領をご覧ください。応募要領は、環境推進課(市役所4階)、支所環境産業課(アスパアこだま内)で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

## 夏のライフスタイルキャンペーン

★埼玉県温暖化対策課 ☎ 0 4 8 - 8 3 0 - 3 0 3 3



県では、冷房等の使用によりエネルギー使用量が増える夏に、気軽に二酸化炭素の排出抑制や省エネ活動に参加できる「夏のライフスタイルキャンペーン」を行っています。

「軽装」の実践や簡単なチェックシートを活用して、1日エコライフに取り組む「エコライフ DAY」へ参加してみましょう。あなたが削減できた二酸化炭素量も計算できます。地球温暖化防止のため、ご自身のライフスタイルを見直してみませんか？

エコライフ DAY 埼玉 2020 (夏)の参加用紙は環境推進課(市役所4階)及び支所環境産業課(アスパアこだま内)で配布しています。キャンペーンの詳細については県ホームページをご覧ください。



## 資源ごみの正しい**分別**にご協力ください

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2

暑い日が続き、皆様のご家庭では飲み終わったペットボトルや空き缶が増えていませんか。そんな時は、不燃ごみとしてではなく、資源ごみとして排出しましょう。

市では、各自治会や環境衛生推進委員のご協力で、本庄地域は月1回、児玉地域は月2回、資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）を回収しています。市役所や公民館等でも開庁時間内であれば、いつでも出せるよう回収容器を設置しておりますので、家の中で保管しておくことが難しいような場合は、ぜひご利用ください。

なお、資源ごみを出す際には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、容器の中と飲み口を洗い、よく乾かしてから出すようにしてください。感染拡大を防ぎ、安全にごみの収集・処理が行えるようご協力をお願いします。

暑い夏は、ペットボトルや飲料缶の消費量が多くなります。積極的な資源ごみへの分別をお願いします！



### 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピーアこだま	7月5日(日) 8月2日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	7月19日(日)	午前9時～午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	7月11日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	7月17日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

#### ■令和2年4月分のごみの量 (可燃・不燃・有害・粗大)

家庭系ごみ排出量 1820.09t 1人1日当たりのごみ排出量 約778g 前年同月比 +38g (+5.14%)

事業系ごみ排出量 619.52t 1人1日当たりのごみ排出量 約265g 前年同月比 -65g (-19.70%)

※埼玉県内の1人1日当たりのごみ排出量は家庭系ごみが521g、事業系ごみが199g(平成29年度実績)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため行われている外出自粛に伴い、家庭系ごみの排出量は増加傾向にあります。生ごみの水切りや資源物の分別に加えて、家庭での食品ロス対策を実践していただき、ごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

# 「市長への手紙」にご意見・ご提案をお寄せください

★秘書課 ☎ 25- 1 1 5 4 ✉ tegami@city.honjo.lg.jp

「市長への手紙」は、市民の皆さんから市長へ市政に関するご意見・ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。手紙は市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、郵便で回答します。

## ▶ お寄せいただく方法

### 郵便

①封筒が印刷されたページにご意見・ご提案と必要事項を記入

②封筒の形に折り込み糊付け

③ポストに投かん（切手は不要）

※用紙は市役所総合案内、アスパアこだま、はにぼんプラザ、図書館本館・児玉分館、各公民館、各児童センター等にあります。

### インターネット

①本庄市ホームページ「市長の部屋」にアクセス

②「市長の手紙」専用フォームから入力、送信

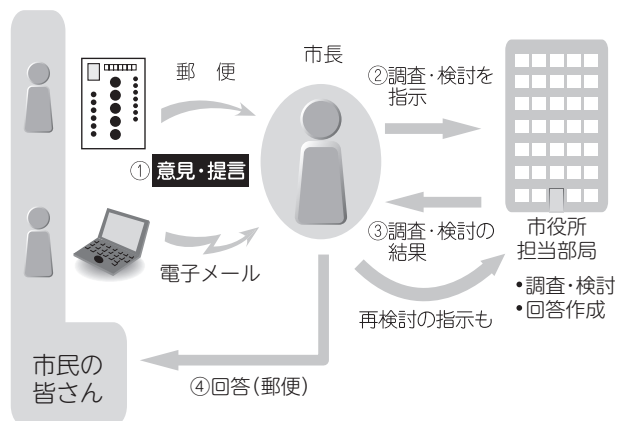
## ▶ 平成31年度・令和元年度に寄せられた内容

平成31年度・令和元年度の投稿総数267通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応して回答が不要となったものなどを除く87通について文書で回答しました。そのうち投稿者からの同意があったものは市ホームページで公開をしています。

分類	通数	内容
都市基盤	39	公園、道路、下水道など
福祉・医療	34	公立病院、介護、保育など
教育・文化	30	小中学校、図書館など
まちづくり	38	防災、防犯、交通安全など
産業・経済	18	観光、産業振興など
生活環境	84	ごみ、悪臭、ペット被害など
その他	36	市職員、税金、市施設など
計	*279	

※1通で内容が複数にわたるものもあるため、投稿総数と一致していません。

## ▶ 「市長への手紙」はこのように取り扱われます



## ▶ ご意見の一部を紹介します

### 本庄総合公園の樹木への樹名板の設置について

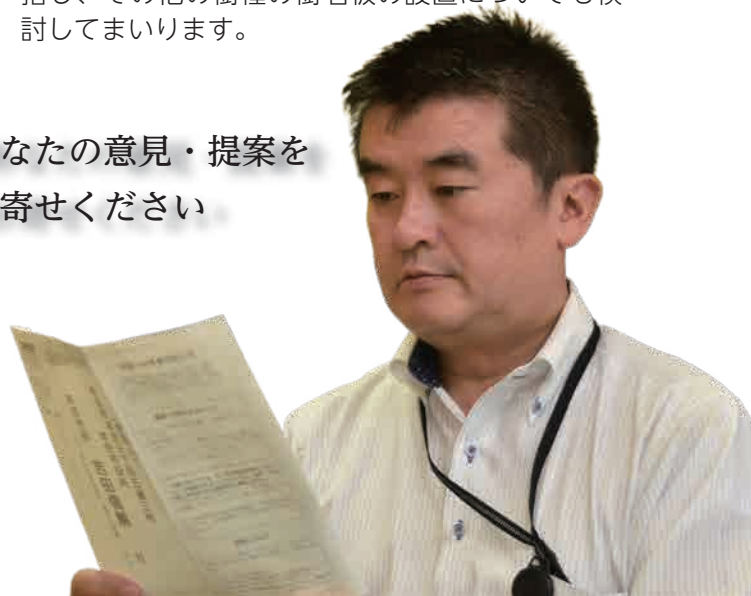
**意見** 本庄総合公園内の「ご意見ポスト」に、樹木名のプレートを付けてくださるようお願いしたのですが、長い間、何もしてない状態です。付ける必要がないとしか思われません。市役所の方にも電話でお願いしました。樹木の名前を知ったり、その特徴や季節を知る大切な勉強に役立つはずで。子どもにとっても、公園内の樹木を知る事は有意義です。ぜひ、取り付けてくださるようお願いします。

**回答** 樹名板の設置は、樹木の名前を知り、特徴や季節を知る大切な勉強に役立つものであり、公園愛護の観点や緑の大切さ、樹木への興味を持っていただくためにも、樹名板を設置することは有意義なことだと考えています。

そのため、市内の公園にも樹名板をいくつか設置していますが、今ある樹名板は設置から時間が経ち、老朽化が目立ってきている状況です。これらは老朽化に伴い修繕しているものもありますが、各公園の遊具やトイレ等、他の公園施設の老朽化も進んでおり、それらの中でも優先度の高いものから修繕を行っているため、樹名板の多くは、残念ながら交換修繕ができていない状況です。

現在、本庄総合公園には、7種類の品種を誇る梅の園を始め、修景池の日中平和友好の大使蓮、プロムナードの銀杏並木、シルクドーム脇の河津桜、バーベキュー広場のコナラ群集地等、散策路には幅広い樹種が点在しております。主な樹種については、すでに樹名板により表示していますが、より皆さまに楽しんでいただける公園を目指し、その他の樹種の樹名板の設置についても検討してまいります。

あなたの意見・提案をお寄せください





\*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄郵便局  
承認  
1855

差出有効期限  
2021年3月  
31日まで

[親 展]

切手を貼らずにお出しください

—— あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在 中

3 6 7 8 7 9 0

本庄市長 吉田信解 行

(受取人)  
本庄市本庄三丁目五番三号  
本庄市役所



## 市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ、切手を貼らずにお出しください。

### 裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について  
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民の皆さんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページで行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、内容を要約し本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は掲載しません。お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、2021年3月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しいただけます。

### 回答について

いただいたご意見等につきましては、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

### ★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号  
本庄市役所企画財政部秘書課秘書係  
☎25-1154

# 本庄市の将来像

あなたと活かす、みんなで育む、歴史と教育のまち 本庄  
～世のため、後のため～

のりしろ

## あなたの声を市政に！「市長への手紙」

市政に対して感じていることや望むことなどがありましたら、この手紙に書いてお寄せください。

(差出人)

※欄の記入は必須

住所※	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			
氏名※	<input type="text"/>		電話※	( <input type="text"/> )
職業	<input type="text"/>	年齢	歳	性別 男・女

私の提言・意見 (  ) について

(本文)

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

回答を希望しますか。

- ・希望します
- ・希望しません

公開してもよろしいですか。

(個人が特定される情報は掲載しません。また、匿名の場合は公開しません。)

- ・はい
- ・いいえ

※それぞれどちらかを○で囲んでください。

のりしろ

のりしろ





# ホストタウン応援コラム Vol.14

## おうちでトルコ料理② 「ジャジュック」

みなさんメルハバ（こんにちは）！  
本庄市を代表する野菜の一つである「きゅうり」。生のままサラダに、塩もみや酢の物、冷や汁など、レシピのバリエーションも豊富です。  
今月は、旬を迎えたきゅうりを使ったスープのようなサラダのようなちょっと変わったトルコ料理「ジャジュック」をご紹介します。ヨーグルトの酸味ときゅうりの食感がマッチするこの料理は、果たしてスープなのかサラダなのか？ 皆さんも作ってみませんか。



### 材 料（4人前）

きゅうり…… 1本	ディル……………適量
塩……………少々	ドライミント……少々
プレーンヨーグルト ……500グラム	粉唐辛子……………少々
にんにく…… 1かけ	オリーブオイル……少々
水…………… 1カップ	

### 作り方 How To Cook

- ① きゅうりは粗いみじん切りにし、ボウルに入れて塩を加え混ぜ、5分ほど置く。



- ② ①にプレーンヨーグルト、すりおろしたにんにくを加えてよく混ぜ、水で伸ばして1時間程度冷蔵庫で冷やす。



- ③ 器に②を盛り、ディル、ドライミント、粉唐辛子をちらし、オリーブオイルをかけてできあがり。

### ワンポイント

きゅうりの刻み方は、食感を楽しみたい方は大きめに、なめらかな方が好きな方はミキサーにかけるなどして、お好みの大きさでお召し上がり下さい。水の量や香草、香辛料を調整し、あなたの好みのジャジュックを作りましょう。

### 今月のトルコ語

トルコ料理店で「美味しい」と伝えたい時は、ぜひ次のように言ってみてください。

「lezzetli (レゼットリ)」

Let's try!

来月号もお楽しみに！

ギョルシュルズ！（またね）

★オリンピック・パラリンピック支援室

☎25-1615

## 祝百賀



鈴木 トメさん  
(児玉町宮内)



森野 マサさん  
(栄)



吉田 久子さん  
(今井)

市内在住で大正9年生まれの鈴木トメさん、森野マサさん、吉田久子さんがめでたく100歳を迎えられました。大正・昭和・平成・令和と4つの時代を歩んできたみなさんにお祝いの「寿状」が贈られました。

## 善意ありがとうございます



鳥山己義様から新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしい、とご寄附をいただきました。いただいた寄附金は有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

★広報課 ☎25-1614

## でんごん広場

みなさんの情報交換の場

(募)=会員募集

**本庄市合気道愛好会 (募)**

活動日時 毎週土・日曜日

①午前9時～11時30分、

②午後6時30分～8時30分

活動場所 ①武道館、②本庄東中学校

費用 会費 大人 500円、  
小人 300円

対象 どなたでも

問合せ

塚越 ☎090-3501-1159

**児玉だんべえ愛好会 (募)**

活動日時 毎週水曜日 午

後7時～9時

活動場所

セルディ大会議室

費用 月会費2,000円

問合せ

前川 ☎72-2218

## 市立図書館に文部科学大臣表彰

市立図書館が進めている、各種おはなし会やブックスタート事業、学校図書館との連携などの取組が、このたび「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣から表彰を受けました。

市立図書館では今後もボランティアや地域の皆さん、学校等と連携して、未来を担う子どもたちの読書活動への支援を進めていきます。



おはなし会の様子 (令和元年撮影)

## まちかどSnap

### 市内公共施設の利用が再開 児童センターに元気と笑顔が戻ってきました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していた公共施設が、6月から順次再開しています。児童センターでも、検温や消毒だけでなく、「三つの密」を避けるためにテープで仕切ったスペース内で遊ぶ、といった利用時の配慮にご協力いただいています。



楽しい遊びも距離を保って

## 市長コラム

しんげの一言メッセージ

### あせらず、あわてず、あきらめず

このコラムを書いている本日6月15日と明日16日で、はにぼんプラザ、各体育施設、公民館など、市内ほぼ全ての公共施設は利用再開となります。市内公立小中学校についても15日から通常授業が再開されます。

6月初旬には新たな感染事例の報告が2例あり、公共施設や学校再開については慎重に、とのご意見も一部市民の方からいただきましたが、感染拡大がこれ以上顕著にならないと問題ないと判断しました。

こうして公共施設の再開に踏み切りましたが、皆さまには施設ごとに感染予防の観点からいくつかの制約や、利用についての約束事も守っていただかなければなりません。ご理解をよろしくお祈りします。

また、今後とも新たな感染発生は起こりえると考えてください。大切なのは、再び感染の拡大が始まれば我々は経済活動をはじめ社会的活動を自粛し感染を抑える、そして感染がしっかりと抑えられれば今度は出来る範囲で活動を再開させ、予防しながら経済そして社会を回していく、ということだと思えます。

この繰り返しを続ける中、ワクチンが開発される、あるいは有効な治療方法が確立されれば、いよいよコロナ禍は終息とい

うこととなります。それまでは皆で工夫しながら賢く乗り切っていくしかありません。

例えば夏のマスク着用は、あまりにも暑い場所では熱中症のリスクが高くなります。ご自宅や、外でも人との距離を取れる場所なら外してください。なお、これまでマスクバンクにはたくさんのご寄付を頂きました。ご協力いただいた皆さまには心から感謝申し上げます。

また、7月は通常であれば本庄も児玉も夏のお祭り季節です。今年は本庄祇園まつり、ごだま夏まつりは中止となりましたが、各自治会それぞれのご判断で感染予防に工夫しながら神事等伝統行事を執り行い、それぞれ地域の安寧をお祈りすることは意義あることと思います。古来より夏のお祭りは悪疫退散を願うものが多く、近年イベント化された日本各地のお祭りも、一度原点に立ち返って本来の意義を見つめなおすきっかけになるかもしれません。

あせらず、あわてず、あきらめず、コロナウイルスと共存せざるを得ない時期を過ごしてまいりましょう。

本庄市長 **吉田信解**

## お知らせ

特別定額給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として給付される「特別定額給付金」の郵送による申請書の受付は、8月21日(金)までとなっています。詳しくは、全世帯に郵送した申請書をご確認ください。 ※申請書が届いていない場合には、お手数ですがご連絡ください。

★特別定額給付金コールセンター ☎25-1162 (平日 午前9時～午後5時) **農業は適正に使用しましょう**

農業を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。

また、できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、必要に応じて事前に周辺住民や施設利用者等に周知すると

ともに、風向きなどに十分注意して事故防止に努めてください。

★農政課 ☎25-1177

使用済小型電子機器のイベント回収について

毎年春と秋に実施している「使用済小型電子機器のイベント回収」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせています。実施日は決まり次第お知らせします。

なお、環境推進課(市役所4階)及び支所環境産業課(アスパアこだま内)では、パソコンを含む使用済小型電子機器のボックス回収を実施しています。開庁時間内にご利用ください。

※投入口(30cm×15cm)を通る大きさのものが回収対象です。

また、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)でも、パソコンを含む小型家電の宅配便を利用した回収を行っています。詳しくは、ホームページ(<http://www.renet.jp>)をご覧ください。

★環境推進課 ☎25-1172

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎25-1155

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話  
ご来店ください!! お待ちしております

**三ツ星ハウジング**

リフォーム・増改築専門店  
児玉郡上里町七本木3652-2  
土・日・祝も営業しています  
9:00~20:00

0120-72-0084

いつもご愛顧賜いありがとうございます

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。

**ITAGAKI Glasses**

メガネ・補聴器の板垣

**本庄店** ☎0495-24-6838  
[南大通り文化会館近く]





令和3年1月10日(日)に開催予定の『成人の祝い』の実行委員を新成人の皆さんから募集します。実行委員の仕事内容は、式典やアトラクションの企画・運営、記念品の選定などを予定しています。

思い出に残る手作りの成人式を、仲間と一緒に企画しましょう。

**対象** 平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの方

※式典本番及び前日リハーサルに参加出来る方

**募集人数** 15名程度 (応募者多数の場合抽選)

**活動期間** 9月から令和3年2月までの毎月2回程度

**申込** 7月31日(金)までに、住所・氏名・電話番号・出身中学校名を記入のうえ、ファックス、メール (gakusyu@city.honjo.lg.jp)、電話又は直接生涯学習課(市役所4階)へ

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市民税非課税世帯の方の令和2年度の介護保険料が軽減されます

○所得段階 第1段階  
対象(いずれかに該当する方)

- ・生活保護受給者の方
- ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方
- ・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円以下の方

○所得段階 第2段階  
対象 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円超120万円以下の方

○所得段階 第3段階  
対象 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金

介護保険料(年額)  
変更前 3万8250円  
変更後 3万6000円

○所得段階 第3段階  
対象 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金

収入に係る所得を控除した額が120万円超の方  
介護保険料(年額)  
変更前 4万4370円  
変更後 4万2840円

※合計所得金額は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難な方へ  
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したため、介護保険料を納めることが難しくなった場合は、介護保険課までご相談ください。

★介護保険課 ☎25-1719

本庄市指定給水装置工事事業者の指定のお知らせ

○(株)金井工務店  
群馬県沼田市戸鹿野町608-1

★水道課 ☎22-2151



## 脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください  
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

**初回相談料無料**

予約制 受付時間：平日9:30～18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日  
応相談

## ☆ あきらめていませんか!! 障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり 65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。

障害年金の専門家 社会保険労務士 (初回相談は無料です)

連絡先 本庄市西五十子216-9

TEL 080-1242-7696

URL: http://sr-kurata.com/Message.html

倉田和子

## 祭りだ！和っしょい 振付DVD

図書館本館、児玉分館で絶賛貸出中

★広報課 ☎25-1614



ぜひ、皆さん  
歌って踊って  
くださいね！

本庄市広報観光大使の松川未樹さんより、最新曲「祭りだ！和っしょい」の振付DVDを寄贈いただきました。この曲は、YOSAKOIソーラン祭りの総踊り曲として、昨年から全国で活用されている曲です。松川さんからのメッセージ「新型コロナウイルスで、大変な毎日をご過ごしている皆さんの元気につながればと思います。」

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です。地域ぐるみで非行・被害を防止しよう！

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民すべての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。特に、例年学校が夏休みになる7～8月は、子どもたちが非行に陥りやすい、被害に遭いやすい時期です。

県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

### 県民としての取組

- ・家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
  - ・学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
  - ・地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
  - ・社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり
- ★埼玉県北部地域振興センター  
1本庄事務所 ☎24-1111

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。YouTubeで公開中の法務大臣からのメッセージ (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) を、ぜひご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を電話で受け付けています。一人で悩まず、相談してください。

受付 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

相談窓口

- ・みんなの人権110番 ☎0570-003110
- ・子どもの人権110番 ☎0120-007110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070810

★さいたま地方務局熊谷支局 ☎048-524-8805

### 食中毒にご注意を！

暑い季節は細菌による食中毒の発生が多くなります。

- 食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。
- ① 菌をつけない 十分な手洗いをしましょう。
  - ② 菌を増やさない 細菌が増殖しないように低温（10℃以下）保存しましょう。
  - ③ 菌をやっつける 食品は中心部までよく加熱（75℃以上で1分以上）して、すぐに食べましょう。
- ★本庄保健所 ☎22-6481

### 明るい選挙啓発ポスター 作品募集

対象 市内の小学校児童、中学校及び高等学校の生徒

テーマ 投票参加の呼びかけなど、選挙に関すること

大きさ 四つ切又は八つ切サイズ

画材 自由

提出方法 9月11日（金）までに各学校を通じて選挙管理委員会へ提出

★選挙管理委員会 ☎25-1187

### 予備校合格カフェ feat.しみじゅく

本庄高校（公立は本高に特化）  
 ◎半年で学年総合順位180アップ  
 ◎秋の英検一発合格 ※独自メソッド有  
 ◎評定3、E判定からセ試7割で合格

早大本庄学院（同校OB）  
 ◎卒論の執筆指導まで完全対応  
 ◎早苗寮徒歩3分、駅前通り沿い  
 ◎独特な校風を踏まえたサポート

魔法の英数、強者の国語、縦横無尽の理科社会。



@gokakucafe



銀座2-9-8（しみじゅく内）  
☎71-4148



### しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

**サマージャンボ宝くじの発売**

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは、1等1000万円です。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**発売期間** 7月14日(火)～8月14日(金)

★(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

**交通事故被害者のご家族へ 援助金を給付**

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援助金を給付しています。

**対象** 平成31年4月1日以降に交通遺児等になった方

※交通遺児等とは、交通事故により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

**給付額** 1人につき10万円(1回のみ給付)

**給付時期** 11月又は令和3年5月

**申請** 申請書類に必要事項を記入のうえ、次の提出先へ郵送又は持参

※申請書は、危機管理課(市役所3階)、支所総務課(アスパアこだま内)、学校などで配布します。

**提出先** 〒330-0063

さいたま市浦和区高砂2-6-18 みずほ信託銀行浦和支店 (☎048-822-0191)

**提出期限** (11月給付分) 8月31日(月)まで (令和3年5月給付分) 令和3年2月26日(金)まで

★埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048-830-12958

**介護職に興味がある方へ 「埼玉県介護職員雇用推進事業」参加者を募集**

県では、介護施設等への就職を希望している方に対し、経験の有無等に応じて、研修の受講から県内介護施設等への就職までを幅広く支援しています。

**事業内容**

①介護職員雇用推進事業

介護施設への就職を希望している方に対し、介護職員初任者研修の受講から県内介護施設への就職までを支援

②介護助手の養成・確保

60歳未満で、主に短時間労働を希望している方に対し、介護施設で介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援

※詳細は、ホームページ(<http://www.kaigo-manabu.com/>)をご覧ください。

★(株)シグマスタッフ大宮支店 (県受託事業者) ☎048-782-5173

**埼玉県在宅保健活動者の会 「青空会」会員募集**

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」では、会員に対する研修や、市町村の保健事業等の支援をしています。

会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動等に協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで、就業していない方、もしくは在宅で活動している方を募集しています。

※入会希望等、詳細は左記へお問い合わせください。

★埼玉県国民健康保険団体連合会保健課保健事業係 ☎048-8224-2539

**自衛官を募集**

○航空学生

**受付期間** 9月10日(木)まで

**受験資格** 海上自衛隊・18歳以上23歳未満で高校卒業

(見込含む)の方、航空自衛隊・18歳以上21歳未満で高校卒業(見込含む)の方

**一次試験日** 9月22日(祝)

○一般曹候補生

**受付期間** 9月10日(木)まで

**受験資格** 18歳以上33歳未満で高校卒業(見込含む)の方

**一次試験日** 9月18日(金)～20日(日)のうち、指定する1日

○自衛官候補生

**受付期間** 7月16日(木)まで

**受験資格** 18歳以上33歳未満で高校卒業(見込含む)の方

**試験日** 7月25日(土)～28日(火)のうち、指定する1日

※お問い合わせは左記へ。

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

**書道教室生徒さん募集中 書の教室「日玄」**

月謝4,000円(1ヶ月4回)、毎週月・火

住所: 本庄市前原2-4-7

連絡先: 080-3083-3507

前田 志泉まで

**文月 ふみづきの和菓子**

夏の贈りものに

☆涼風スイーツ詰合せ

くずきり } 6入 1,600円  
フルーツゼリー } 9入 2,350円  
水羊かん } 12入 3,050円

☆くずきり(黒糖)

5入 1,512円 8入 2,376円

せきね

TEL. 0495-22-2315

本店営業時間

AM9:00～PM6:00  
水・日 AM9:00～PM5:00

涼風スイーツ詰合せ 9入





## 埼玉県警察官を募集

試験区分 I類、II類、III類、

武道・体育指導I類

受験資格 令和2年4月1日

現在、17歳以上29歳以下の

方

受付期間 8月6日(木)～25日

(火)(消印有効)

一次試験日 9月20日(日)

申込 インターネット(<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/saiyo/index.html>)に

よる申し込み

※詳細は左記へ。

★本庄警察署警務課

☎22-0110

☎72-0110

## 催し・講座

### 児玉郡市手話奉仕員養成講座・入門課程

初めて手話を学ぶ方を対象とした講座です。簡単な日常でのあいさつなどを手話表現で伝えあうことを学びます。

日時 8月19日から令和3年2月24日までの毎週水曜日

午後1時30分～3時30分

(9月16日・11月25日・令和3年1月6日・20日・2月10日・17日を除く)

会場 児玉公民館会議室2

講師 3 本庄市児玉郡広域聴覚

☎22-3696

☎22-8126

障害者福祉協会、本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会

対象 市内又は児玉郡在住・在勤で、初めて手話を学ぶ方

内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応のテキストに準じた内容

定員 15名(先着順)

費用 3300円(テキスト代)

申込 7月20日(月)から電話又は直接左記へ

※託児を希望の方はご相談ください。

★本庄市社会福祉協議会

☎24-2755

### 今月の納税納付[納期限：7月31日(金)]

- ・固定資産税 2期 ・国民健康保険税 1期
- ・介護保険料 1期
- ・後期高齢者医療保険料 1期

### 市税夜間・休日収納窓口のお知らせ

日時 7月6日(月)・8月5日(水)

午後5時15分～7時

場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120

支所市民福祉課市民税務係

(アスピーアこだま内) ☎72-1333

日時 7月26日(日)

午前8時30分～午後5時15分

場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120

### 老人福祉センターつきみ荘の休館日

☎22-3696

7月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・

8月3日(月)

### 余熱利用施設湯かつこの休館日

☎22-8126

7月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・

8月3日(月)

### ボートレース戸田

(埼玉県都市競艇組合主催) 開催日程

7月8日(水)～13日(月)・17日(金)～20日(月)・

8月2日(日)～7日(金)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

### 交通安全 ニュース

## 高齢歩行者が関係する交通事故が多発しています!

★危機管理課 ☎25-1184

埼玉県の交通事故死者数のおよそ半数が高齢者です。高齢者の事故は夕方から夜間にかけて、買い物の行き帰り等に多発しています。

### ◆歩行者の心がけ

- ・信号や横断歩道があるところを渡る
- ・横断中は特に左からの車に注意
- ・反射材を身に着ける

### ◆ドライバーの心がけ

- ・早めのライトオン、ハイビームの活用
  - ・速度を控えた「思いやり運転」を
  - ・横断歩道は歩行者が優先、必ず一時停止
- ※本庄市は3月末時点で、人口1千人当たりの人身交通事故発生件数が1.05で県内ワースト2位です。



## 森山良子

コンサートツアー2020～2021

2020年9月26日(土)

開場15:30 開演16:00

本庄市民文化会館 大ホール

◆アクセス◆ JR高崎線「本庄」駅南口より徒歩約15分

料金(税込) ¥6,800 (全席指定)

※未成年者の入場はご遠慮下さい。

※観覧券の取扱い、お申込みの3月7日のチケットでの取扱いとなります。

チケット取扱 本庄市民文化会館

☎0495-24-2841

★好評発売中★

問合せ 森山良子本庄公演事務局 TEL 050-3533-3550 (平日/月火木金11:00～17:00)

主催: ニッポン放送 共催: 本庄市民文化会館 制作協力: スーパーディレクション

振替公演決定!!



www.kodamaseisou.com



児玉清掃株式会社 ☎0495-72-1038

〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉722-1

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し・講座などは、状況の変化に応じ、中止・延期となる場合がありますのでご了承ください。なお、最新情報は、市ホームページ又は問い合わせ先へご確認ください。

# 図書館だより

本館 ☎ 24- 3 7 4 6 / 児玉分館 ☎ 73- 1 7 8 3

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）

休館日 / 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、31日(金)（館内整理日）、  
8月3日(月)

ホームページアドレス / <https://www.lib.honjo.saitama.jp/>

## 新着図書案内 本館

### 月のケーキ

ジョン・エイキン 著 東京創元社



祖父の住む村に滞在する少年が「月のケーキ」を作るために集めた物は何？怪談好きでエドガー・アラン・ポーの影響を受けた著者が綴る不思議でちょっとダークな短編集。

### ★今月の一般図書

夢の正体 アリス・ロブ 著  
世界ことわざ比較辞典 日本ことわざ文化学会 編  
最高のおにぎりの作り方 樋口 直哉 著  
神木探偵－神宿る木の秘密 本田 不二雄 著

### ★今月の児童図書

てつだってあげるね ママ！

ジェーン・ゴドウィン さく

ぼくのぼしよなのに 刀根 里衣 著

ぼくは犬や ペク・ヒナ 作

ゼロから楽しむ！プログラミング1

小林 祐紀 監修

### ぼくはおじいちゃんのおにいちゃん

堀 直子 作 ポプラ社



ある日、おじいちゃんと一緒に暮らすことになりました。わくわくしておじいちゃんを待っていると…、おじいちゃんの様子が何かおかしい？いったいどうしたんだろう？

## 本庄高校図書館地域開放日

(土曜日)

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。開放日程は、本庄高校ホームページ(全日制)の図書館ページから地域開放情報をご確認ください。

★本庄高校図書館 ☎ 21- 1 1 9 5  
<https://honjo-h.spec.ed.jp/>

## イベント

### たのしいおはなし会

◇本館

日時 7月11日(土)  
午前11時～11時30分  
7月25日(土)

午後2時～2時30分  
内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」のみなさん

### 絵本とわらべうたのおはなし会

◇本館

日時 7月2日(木)、8月6日(木)  
午前11時～11時30分

対象 未就学児のお子さんと保護者

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

※状況により、人数を制限する場合があります。詳細はホームページをご覧ください。

※児玉分館のおはなし会は中止となります。

図書館  
ホームページ▶



## 児玉分館

### 猫を棄てる

村上 春樹 著 文藝春秋



時が忘れさせるものがあり、そして時が呼び起こすものがある。中国での戦争経験を持つ父親の記憶を引き継いだ作家が父子の歴史と向き合うノンフィクション。

### ★今月の一般図書

逆ソクラテス 伊坂 幸太郎 著  
なぜいま家族のストーリーが求められるのか 橋本 嘉代 著  
いじめを本気でなくすには 阿部 泰尚 著  
過労事故死 川岸 卓哉 渡辺 淳子 著

### やたいのおやつ

ふじもと のりこ 作・絵 鈴木出版



きょうはお祭り。ずらつと並んだ屋台にわくわく。なに食べよう。たい焼き、りんご飴、かき氷、わたあめ…。屋台の呼び声と本物そっくりの絵でつづる、おいしそうな絵本。

### ★今月の児童図書

いざというとき使えるために緊急のもの  
トリセツ図鑑2 のりもの 教育画劇  
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 13

廣嶋 玲子 作

パンどろぼう 柴田 ケイコ 作

あかちゃんとわらべうたであそびましょ！ さいとう のぶ 構成・絵

# 市民相談 (7月～8月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況の変化に応じ、中止となる場合がありますのでご了承ください。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	7月16日(木)・8月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課 ☎25-11112 ☎25-11110	
法律	7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・30日(木) 午後1時～4時 ◎8月の相談日	市役所1階 市民相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種相談は予約制</li> <li>8月の相談予約は、7月20日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ)</li> <li>同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません</li> </ul>	
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>8月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>8月26日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	8月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)			
司法書士による相談	8月26日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)			
労働法律	8月19日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	<b>各種相談日</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法律相談 毎月第1・2水曜日</li> <li>●行政相談 毎月第3木曜日</li> <li>●不動産相談 毎月第2金曜日</li> <li>●年金・労働相談 偶数月第2木曜日</li> <li>●司法書士 毎月第3・4水曜日</li> <li>●税務相談 毎月第2火曜日</li> <li>●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日</li> </ul> <small>(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)</small> ※祝休日のときは変更となります。		
不動産	7月10日(金)・8月14日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	8月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	7月14日(火)・8月11日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分		市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分		上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	8月11日(火) 午後1時～4時 ※7月14日(火)は中止		アスパアこだま2階 会議室B	市民活動推進課 ☎25-1118
	8月25日(火) 午後1時～4時 ※7月28日(火)は中止		市役所1階 市民相談室	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分		市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337	
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755	
	7月6日(月)・8月3日(月) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237	
結婚	7月1日(水)・19日(日)・8月5日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)			
成年後見	7月14日(火)・28日(火)・8月11日(火)・25日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755	
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域はおおむね中学校区域になります。	本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会 (銀座1-1-1)	☎22-7088	
		本庄東地域包括支援センター 安誠園 (小和瀬1666)	☎22-6262	
		本庄南地域包括支援センター シャローム (今井1251-1)	☎23-9580	
		児玉地域包括支援センター (児玉町金屋1302-1)	☎73-1545	

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等





## 令和2年度がん検診・特定健診等再開

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市で実施するがん検診等の集団検診と特定健診を中止していましたが、7月より再開します。

日程にまだ空きがありますので、検診をご希望の方は、早めにお申し込みください。

### ①がん検診等の集団検診（健診センター・セルディで実施）

※対象者は4月に受診券を発送しています。

### ②特定健診・健康診査（健診センターで実施）

**対象** 本庄市国民健康保険に加入する40歳以上の方、後期高齢者医療制度に加入している方

### 《①②共通》

**予約専用電話 0120-669-880**

※各検診により、対象年齢等が異なります。

※各検診は定員になり次第、受付終了します。

詳細は、広報ほんじょう4月1日号、「令和2年度本庄市がん検診等のお知らせ」又は下記までお問い合わせください。

★健康推進課（保健センター内）☎24-2003

## 運動・スポーツをするときの熱中症対策

こまめな水分・塩分の確保・風通しの良い服装や着帽、屋内では空調の使用等を行いましょう。

マスクを着用して運動をすると、水分補給を忘れて、体温が下がりにくいことがありますので注意してください。

また、マスクをして普段通りに運動・スポーツをすると、運動強度が上がることもあるため、速度を落と

すなど調整をしてください。

息苦しさを感じたときは、すぐにマスクを外すことや、休憩をとるなど無理をしないでください。

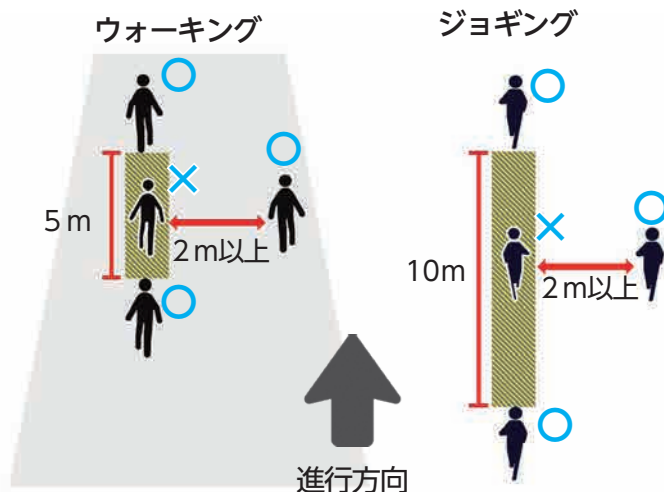
屋外で人との十分な距離を確保できる場合は、マスクを外しましょう。

★健康推進課☎24-2003

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

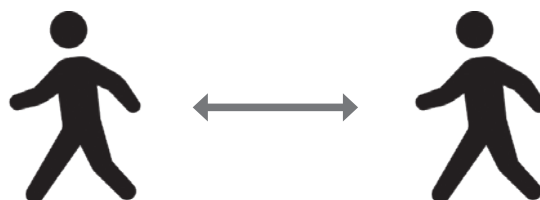
### 街中で複数人で運動したり、他の運動者からの飛沫を受けないためには

監修 久野譜也 筑波大学教授 塚尾晶子 つくばウエルネスリサーチ取締役 保健師（Blocken et al. 2020を基に作成）



2m程度距離をあけての並列での歩行や走行は、飛沫の影響を受けにくいとされています。街中で複数人で運動したり、他の運動者からの飛沫を受けないために十分な距離を確保しましょう。

★健康推進課☎24-2003



## マスクの夏 熱中症にご注意ください

7月から8月は真夏日や猛暑日といった気温の高い日が続き、熱中症になりやすい時期です。また、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用しているので、熱がこもりやすく、のどの渇きに気づきにくい例年以上に注意が必要となります。

熱中症は、暑さで体温を上手に調整ができなくなった状態で、めまいや頭痛、吐き気などの症状が見られます。高温・多湿などの状況であれば、日中の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発生することがあります。

発症する前に正しい知識を持ち、早めの予防と対策をとりましょう。また、エアコンを使用する時は、こまめな換気を忘れずにしましょう。

★健康推進課 ☎24-2003



### 高齢者は上手にエアコンを

- ・高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使いましょう。
- ・周りの方も、高齢者のいる部屋の温度に気をつけてください。

### 水分をこまめに補給

- ・のどが渇く前からこまめに水分を補給しましょう。マスク着用時は特に注意です！
- ・汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。アルコール飲料は、体内の水分を出してしまうため水分の補給にはならず、逆に危険です。
- ・高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があるため、こまめに水分を補給しましょう。寝る前も忘れずに！

### 暑くなる日は要注意

- ・熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。
- ・梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため要注意です。
- ・湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなってしまいます。猛暑のときは、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。

### 「体調がおかしい!?」と思ったら病院へ

- ・熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどい時には意識を失い、命が危険になることもあります。「体調がおかしい」と思ったら我慢せず、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

### 周りの人にも気配りを

- ・自分のことだけでなく、ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。

## 蚊を介する感染症の予防対策～蚊を増やさない・蚊に刺されない～

蚊の吸血によって、デング熱やジカウイルス感染症などさまざまな感染症にかかる恐れがあります。

### 蚊を増やさないようにしましょう

蚊は、植木鉢の受け皿やプラスチック容器などに溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすようにしましょう。

### 蚊に刺されないようにしましょう

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊

に刺されないよう注意しましょう。

ジカウイルス感染症は胎児の小頭症との関連が指摘されています。海外渡航される方（特に妊娠中の方）は、渡航先の感染症情報に注意をし、蚊に刺されないよう徹底してください。

※蚊の活動はおおむね10月下旬頃で終息します。対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

★〈蚊媒介の感染症〉埼玉県保健医療政策課 ☎048-830-3557、〈蚊の防除について〉埼玉県生活衛生課 ☎048-830-3606



## 医療メモ

### 新しい病名「<sup>こうくう</sup>口腔機能低下症」

本庄市児玉郡歯科医師会

8020 運動の達成者が5割を超えている今日、歯の本数のみではなく、お口の働き（口腔機能）の衰えを早期に発見し適切な対応をとることが高齢者の健康な生活を支える上で非常に大切になっています。肺炎は、近年日本人の死亡原因第3位という高い割合を占めていますが、食べ物や唾液などが誤って気道内に入ってしまうことから発症する誤嚥性肺炎が増加し、飲み込みに関係する口腔機能が低下していることが背景にあります。そこで、平成30年度より「口腔機能低下症」が保険診療の新たな病名に加わり、一般の歯科医院でも検査・診断・指導等を受けられるようになりました。

「口腔機能低下症」は、「加齢だけでなく、疾患や障害など様々な要因によって、口腔の機能が複合的に低下している疾患」と定義されますが、お口の“ささいな衰え”から栄養障害・要介護へと至る負の連鎖（オーラルフレイル）において医療的介入が必要となったレベルといえます。検査項目は、①口腔不潔 ②口腔乾燥 ③咬合力低下 ④舌口唇運動機能低下 ⑤低舌圧 ⑥咀嚼機能低

下 ⑦嚥下機能低下の7項目があり、3項目以上で低下が認められた場合は、口腔機能低下症と診断されます。名前は難しそうですが、どれも痛みを伴わない簡単な検査です。食事でむせたり、飲み込みづらい、滑舌が悪くなったなどお口の衰えを感じたら「<sup>えんげ</sup>齡のせい」とあきらめずに気軽に歯科を受診してみてください。

簡単な嚥下機能のセルフチェック法として、30秒間できるだけ早く唾液を「ごっくん」としっかり飲み込んでみてください。3回できない場合、要注意です。また、滑舌の検査として「パ」「タ」「カ」をそれぞれ5秒間「パ・パ・パ…」と発音し1秒間に6回未満だった場合低下症の疑いがあります。

「口腔機能低下症」は、決して「元に戻らない」病気ではなく、早期に自覚して生活を改善するとともに口腔体操等に取り組むことで回復可能です。”お口の衰え“を本人だけでなくご家族も見過ごさないように注意したいものです。

## 休日・夜間の急病のときは…

### ●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

### ●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

7月5日(日)	西澤整形外科	上里町七本木	☎33-0600
7月12日(日)	根岸医院	児玉町児玉	☎72-0071
7月19日(日)	服部クリニック	東台4丁目	☎24-4671
7月23日(祝)	春山眼科医院	けや木1丁目	☎21-2160
7月24日(祝)	ヒグチクリニック	栗崎	☎25-5300
7月26日(日)	たにかわ眼科クリニック 本庄早稲田の杜	早稲田の杜3丁目	☎24-1121
8月2日(日)	本庄駅前病院(堀川病院)	駅南1丁目	☎22-2163
8月9日(日)	松本産婦人科医院	千代田1丁目	☎24-3377

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※7月19日(日)の服部クリニックの耳鼻咽喉科診療は、県事業により午後5時まで実施します。

### ●困ったときは電話相談を！

#### ほんじょう健康相談ダイヤル24（相談料・通話料無料）

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

#### 埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 又は☎ 048-833-7911

#### 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

☎ 048-830-4808（埼玉県保健医療政策課内）

▶受付時間 24時間

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関情報については、**児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24- 1 1 1 9**でご案内していますのでご利用ください。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。



# 子育て支援のお知らせ

## ○児童センター

**利用時間** 月～土曜日（休日を除く）  
午前9時～午後5時

来館する際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用簿の記入、マスクの着用（2歳未満のお子さんは不要）、手指の消毒などにご協力ください。

### ▶つどいの広場

**日時** 月・水・金曜日（休日を除く）  
午前9時～午後2時

※子育てに関する相談等は随時受け付けています。

★前原児童センター ☎ 21-9820

日の出児童センター ☎ 21-0420

児玉児童センター ☎ 71-6805

## ○乳幼児健康診査・乳幼児健康相談

健診等は内容を一部変更し、再開します。対象者には個別に通知をします。

### ▶7月から再開

4か月児健康診査・10か月児健康相談・1歳6か月児健康診査

### ▶12月から再開

2歳児健康相談（対象：2歳6か月児頃）・3歳児健康診査（対象：3歳6か月児頃）

## ○育児学級等

「おや親タマゴ・ラッコクラス・コアラクラス・母乳相談」は10月頃からの再開を予定しています。

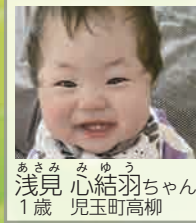
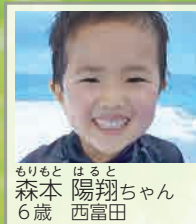
再開が決定し次第、市ホームページ等でお知らせします。

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

# HAPPY BIRTHDAY

## 7月生まれのみんな

8月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ郵送、メール又は直接持参してください。  
※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。





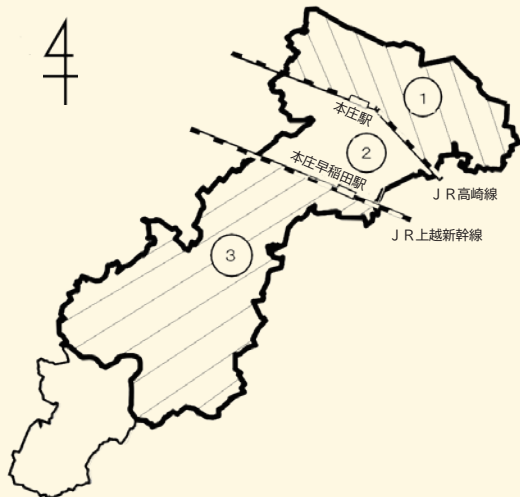


## 1 都市公園、体育施設

★スポーツ推進課 ☎ 25- 1152  
都市計画課 ☎ 25- 1137

### <募集地域>

- ①北地域 JR高崎線から北側の地域の都市公園44か所、体育施設6か所
- ②中央地域 JR高崎線とJR上越新幹線間の地域の都市公園61か所、体育施設4か所
- ③南地域 JR上越新幹線から南側の地域の都市公園36か所、体育施設3か所



### <指定管理者の行う業務>

施設等の利用の許可等に関する業務、施設等の維持管理に関する業務、その他管理上必要と認める業務

※詳細は協定で定めます。

### <募集要項の配布場所・申請書の提出先>

スポーツ推進課（市役所4階）

※申請は持参に限ります。なお、提出の際に書類の確認を行いますので、事前に連絡のうえお越しください。

### <説明会>

日時 7月22日(水) 午後2時～4時  
場所 市役所6階大会議室

# 指定管理者を募集

市では、効率的・効果的な管理運営や充実したサービスの提供、経費の削減を図るため、各施設等の指定管理者を募集します。

## 2 観光農業センター

★農政課 ☎ 25- 1176

### <施設の概要>

所在地	本庄市児玉町小平 653 番地
設置時期	平成4年4月
建物概要	構造：木造瓦ぶき2階建て 延床面積：248.43㎡ 施設内容：展示・休憩コーナー、 手作り体験室、直売コーナーほか

### <指定管理者の行う業務>

- ①観光農業センター及びバーベキュー施設の維持管理・受付
- ②農産物、物産品の販売
- ③農業に関する体験事業の提供

### <募集要項の配布場所・申請書の提出先>

農政課（市役所4階）

※申請は持参に限ります。なお、提出の際に書類の確認を行いますので、事前に連絡のうえお越しください。

### <現地説明会>

日時 7月22日(水) 午前10時～正午  
※参加希望の場合は、7月17日(金)までに農政課へご連絡ください。

## 1 2 共通事項

**応募資格** 市内に主たる事務所、支店、営業所などを置く（本件に係る基本協定終結までに置く場合を含む）法人その他の団体及びこの団体を含む複数の団体により構成されたグループ

**指定期間** 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

**募集要項配布期間** 7月3日(金)～17日(金)（土日を除く）

**申請期間** 8月6日(木)～20日(木)（土日・休日を除く）

